

政 統 発 0227 第 1 号
令 和 7 年 2 月 27 日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省政策統括官
(統計・情報システム管理、労使関係担当)
(公 印 省 略)

令和7年度地域保健・健康増進事業報告の実施について（依頼）

保健統計業務につきましては、平素から特段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、統計法（平成19年法律第53号）第19条による統計調査である、令和7年度「地域保健・健康増進事業報告」を下記のとおり実施いたしますので、報告表の提出についてよろしくお願いいたします。

記

1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

3 報告の種類

年度報とする。

4 報告の主な事項

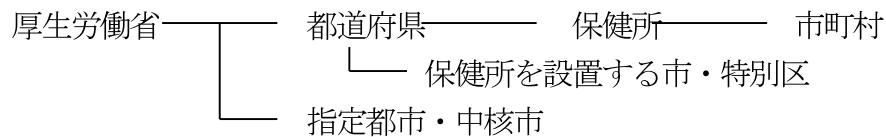
（1）地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）

母子保健（療育指導－長期療養児－相談等）、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、職員の配置状況 等

（2）健康増進事業（健康増進法第17条第1項及び第19条の2）

5 報告の方法及び系統

- (1) 都道府県知事、指定都市長及び中核市長は、別表に掲げる所定の報告事項について、定められた期限までに、オンラインにより厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）に報告する。
- (2) 報告の系統は次のとおりである。



6 報告の時期

国への提出期限は、令和8年6月末日とする。

7 集計及び結果の公表

厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）が行い、報告結果は、地域保健・健康増進事業報告として公表するとともに厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/>）及び政府統計の総合窓口（<https://www.e-stat.go.jp/>）に掲載する。

8 その他

- (1) 本調査に関する作成要領は、正確な報告のための注意点等をまとめたものである。作成要領では分からない点があれば、当省に問い合わせいただきたい。
- (2) 「報告表」及び「作成要領」等については、政府共通NW／LGWAN掲示板システム（<https://gsbbs.gex.hq.admix.go.jp/lgwan/>）及び政府統計オンライン調査総合窓口（<https://www.e-survey.go.jp/>）に掲載する。

令和7年度地域保健・健康増進事業報告報告表一覧

改正報告表欄に○印を付したものは今回の一部改正表である。

報告表番号	改正報告表	報告表	種別1	種別2	種別3
			都道府県が設置する保健所	政令市(特別区)以外の市町村	政令市(特別区)
1		健康診断	17表	51表	59表
2(6)		母子保健(療育指導－長期療養児－相談等)	○	○	○
3		歯科保健	○	○	○
4(1)		健康増進(栄養・運動等指導)	○	○	○
4(2)		健康増進(給食施設等指導)	○		○
4(3)		健康増進(受動喫煙対策)	○		○
5(1)		精神保健福祉(相談等)	○	○	○
5(2)		精神保健福祉(組織育成)	○		○
6		難病	○	○	○
7		エイズ	○		○
9		予防接種		○	○
10(1)		結核予防(健康診断の実施状況)	○		○
10(2)		結核予防(相談等)	○		○
11		生活衛生	○		○
13(1)		連絡調整に関する会議	○	○	○
13(2)		研修等(市町村の職員に対する研修・指導)	○		
14(1)		職員設置状況	○	○	○
14(2)		市町村への援助状況	○		
15(1)	○	健康増進(健康増進事業等の対象者)		○	○
15(2)		健康増進(健康教育)		○	○
15(3)		健康増進(健康相談)		○	○
15(4)		健康増進(健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査)		○	○
15(5)-01・02		健康増進(歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 受診者の状況及び指導区分別状況		○	○
-03・04	○	受診者の状況(令和6年度の精密検査結果)		○	○
15(7)		健康増進(訪問指導)		○	○
15(8)-01		健康増進(がん検診)胃がん・大腸がん		○	○
-02		肺がんー男		○	○
-03		肺がんー女		○	○
-04	○	子宮頸がん		○	○
-05		乳がん		○	○
-06		胃がんー男(胃部エックス線検査・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-07		胃がんー男(胃部エックス線検査・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-08		胃がんー男(胃内視鏡検査・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-09		胃がんー男(胃内視鏡検査・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-10		胃がんー女(胃部エックス線検査・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-11		胃がんー女(胃部エックス線検査・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-12		胃がんー女(胃内視鏡検査・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-13		胃がんー女(胃内視鏡検査・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-14		大腸がんー男(個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-15		大腸がんー男(集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-16		大腸がんー女(個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-17		大腸がんー女(集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-18		肺がんー男(全て・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-19		肺がんー男(全て・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-20		肺がんー男(胸部エックス線検査・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-21		肺がんー男(胸部エックス線検査・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-22		肺がんー男(喀痰細胞診・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-23		肺がんー男(喀痰細胞診・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-24		肺がんー女(全て・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-25		肺がんー女(全て・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-26		肺がんー女(胸部エックス線検査・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-27		肺がんー女(胸部エックス線検査・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-28		肺がんー女(喀痰細胞診・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-29		肺がんー女(喀痰細胞診・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-30	○	子宮頸がん(細胞診)(個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-31	○	子宮頸がん(HPV検査)(個別検診・令和6年度の確定精密検査結果)		○	○
-32	○	子宮頸がん(細胞診)(集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-33	○	子宮頸がん(HPV検査)(集団検診・令和6年度の確定精密検査結果)		○	○
-34		乳がん(マンモグラフィ・個別検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
-35		乳がん(マンモグラフィ・集団検診・令和6年度の精密検査結果)		○	○
15(9)		健康増進(肝炎ウイルス検診)		○	○